

2024年8月21日
日本製紙クレシア株式会社

【お知らせ】2024年8月21日 東京地方裁判所の判決について

当社は、大王製紙株式会社が販売する「エリエール i:na(イーナ)トイレットティッシュ 3.2倍巻 ダブル」が、当社の特許を侵害するものとして、2022年9月6日に大王製紙株式会社に対して特許権侵害差止等請求訴訟(令和4年(ワ)第22517号)を提起しておりました。

本日、東京地方裁判所が、同訴訟において原告の請求を棄却する旨の判決(以下「本判決」といいます。)を言い渡したことをお知らせいたします。

当社としては、大王製紙株式会社が当社の特許を侵害していると考えており、本判決は到底承服できるものではありません。つきましては、当社は、本判決を不服として、知的財産高等裁判所へ控訴を提起する予定です。控訴審においては、本判決の内容を精査の上、当社の正当性を改めて主張し、本判決の是正を求めてまいります。

なお、本判決による当社業績への影響はありません。